

## 平成30年第6回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年6月26日(火)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆  
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子  
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹  
理事兼学校教育課長 丸田 浩之  
生涯学習課長 中野 裕夫  
文化財課長 佐藤 良彦  
参事兼教育総務課長補佐 松戸 幸二
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議事  
臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般  
報告第9号 会計補正予算(第2号)に対する意見)  
議案第8号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について  
議案第9号 平成31年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について  
日程第5 その他

### 教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第6回定例会を開会します。

## 日程第 1 前回議事録の承認について

### 教育長

はじめに、平成30年第5回定例会の議事録について、承認を求めます。  
議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

## 日程第 2 議事録署名委員の指名について

### 教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において浅野委員、菊池委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

## 日程第 3 諸般の報告について 事務事業等の報告

### 教育長

これより、本会議に入ります。

諸般の報告ですが、はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく申し上げます。副教育長。

### 副教育長

それでは諸般の報告を行います。議案資料の1ページをお願いいたします。

平成30年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、5月25日、「平成30年度仙台管内教育委員会協議会総会並びに研修会」が大郷町で開催され、浅野委員が出席しました。

6月12日から19日まで8日間の会期で、「平成30年第2回多賀城市議会定例会」が開催されました。教育委員会関係議案は、本日、臨時代理事務報告をいたします「平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)」について、原案のとおり可決されました。一般質問は6月18日及び19日に行われ、教育委員会関係は1名から2件の質問がありました。質問及び回答要旨は別紙の

とおりです。

6月20日、「平成30年度第2回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市で開催され、教育長が出席しました。

次に、学校教育課関係ですが、6月2日及び3日、「第23回多賀城市中学校総合体育大会」が市内各中学校、中央公園、総合体育館等で開催され、野球、サッカー、剣道等の12競技で熱戦が繰り広げられました。また、6月15日には「多賀城市中学校陸上競技大会」がひとめぼれスタジアム宮城で開催されたほか、6月21日には「第23回多賀城市中学校水泳競技大会」が多賀城市民プールで開催されました。

6月10日、「東大寺と東北展」関連事業「東北と奈良の子どもたち交流コンサート」が東北歴史博物館で開催されました。岩手、宮城、福島、奈良の子どもたちが参加し、多賀城市からは山王小学校のほなみ合唱団等が歌声や演奏を披露しました。

小学校の修学旅行は、6月6日及び7日に多賀城小学校、6月7日及び8日に城南小学校、6月14日及び15日に多賀城八幡小学校が、福島県内で1泊2日の日程で実施し、無事終了しました。

次に、生涯学習課関係ですが、5月24日、「平成30年度第1回多賀城市スポーツ振興員会議」を開催し、各行政区から37名の出席がありました。スポーツ振興員の役割や市民スポーツ大会など今年度の事業計画を説明しました。

5月29日、「平成30年度多賀城市青少年健全育成市民会議理事会・総会」が開催されました。役員選出の後、平成29年度事業及び決算報告、平成30年度事業計画及び予算案などについて承認されました。

6月4日、「平成30年度第1回多賀城市青少年育成センター運営協議会」が開催されました。役員選出の後、平成29年度事業報告と平成30年度事業計画案などについて承認されました。

6月5日、「平成30年度第1回多賀城市社会教育委員会会議」が開催されました。議長及び職務代理者の選出の後、平成29年度事業報告と平成30年度事業計画案について承認されました。

6月19日、「平成30年度少年の主張多賀城市大会」が高崎中学校で開催され、同中学校生徒のほか地元住民約590人が参加しました。多賀城中学校の米倉希胤さんが優秀賞となり、7月13日に名取市文化会館で開催される仙台地区大会に出場が決定しました。

6月25日、「平成30年度第1回多賀城市立図書館運営審議会」が開催されました。委嘱状の交付、会長及び副会長の選出の後、平成29年度事業報告と平成30年度事業計画案について承認されました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、5月24日、「平成30年度宮城県史跡整備市町村協議会役員会、総会及び研修会」が気仙沼市で開催され、市長、文化財課長等が出席しました。平成29年度事業報告、決算及び平成30年度事業計画案、予算案が承認され、その後、国指定名勝「煙雲館庭園」を視察しました。

5月26日から、速報展「発掘された遺跡ー平成29年度の調査成果」を埋蔵文化財調査センター企画展示室で開催しております。期間は、7月29日までとなっております。

5月30日、歴史的食文化体験学習の一環として、古代米の田植えを特別史跡多賀城跡内の市川字館前地区において実施し、城南小5年生111名が参加しました。

6月7日、「源姓最上天童氏系図」複製品の贈呈式を市役所で開催し、市長、副市長、教育長、副教育長等が出席しました。富士ゼロックス宮城株式会社の社会貢献を目的とした文化伝承活動により作成いただいたもので、複製品は、6月29日まで市役所1階のエントランスホールにて展示しております。

6月17日、多賀城跡あやめまつりにおいて、多賀城鹿踊クラブ、多賀城太鼓保存会による郷土芸能（多賀城鹿踊、多賀城太鼓）の披露が行われました。

6月23日、「平成30年多賀城市遺跡調査報告会」を多賀城市市民活動サポートセンターで開催し、教育長、文化財課長等が出席しました。平成29年度に当教育委員会で発掘調査した40件のうちから4件と、宮城県多賀城跡調査研究所が発掘調査した1件の調査成果を報告しました。

以下、別表は社会教育事業等の開催状況等ですので、朗読は省略させていただきます。

平成30年5月21日提出、教育長名、以上で報告を終わります。

## 教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

教えていただきたいのですが、学校教育課関係で、6月10日に「東北と奈良の子どもたち交流コンサート」が開催されたということで、おそらく被災地を中心に岩手、宮城、福島、それから奈良からの参加ということだと思のですが、それ以外の青森、秋田、山形への声かけはしたのでしょうか。

## 教育長

副教育長。

## 副教育長

この事業につきましては、実行委員会の主催で東北歴史博物館を会場に開催

されまして、奈良と岩手、宮城、福島の子どもさん達を、被災地の関係ということで呼び出したと聞き及んでおります。

#### 樋渡委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 教育長

ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

### 日程第4 議事

#### 臨時代理事務 報告第8号

#### 臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般 会計補正予算(第2号)に対する意見)

#### 教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第9号「臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)に対する意見)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

#### 副教育長

それでは、臨時代理事務報告第9号について御説明を申し上げますので、議案の7ページをお願いいたします。

これは、9ページですが、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により「平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)」の調製について意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、8ページにありますように、平成30年5月29日に臨時代理により異議ない旨回答したので、報告するものです。

当該補正予算につきましては、市議会第2回定例会に提案され、6月14日開催の本会議において原案のとおり可決されております。

それでは、「平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)」の教育委員会関係分について、御説明を申し上げますので、恐れ入りますが別冊の臨時代理事務報告第9号資料の2ページをお開き願います。

歳入予算の全体の表でございます。一番下に、一般会計予算の歳入の合計額が出ておりますが、補正額、右から2列目の欄で2億9,476万4千円の増額で、補正後の総額を293億9,080万2千円とするものでございます。

次の3ページは、歳出の全体の表でございます。

10款教育費ですが、教育費の補正予算額、右から2列目の補正額の欄で、294万円の増額、歳出全体での補正額は2億9,476万4千円となります。今回は、1項教育総務費から4項社会教育費までの補正になります。

内容につきましては、学校教育課長及び文化財課長から御説明いたします。

#### 学校教育課長

それでは13、14ページをお願いいたします。中段になります。

10款1項2目事務局費で30万円の増額補正でございます。

説明欄1「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」でございますが、これは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関わっていこうとする意欲を高めるとともに、その価値や意義を教育に活用していくことを目的とし、天真小学校と第二中学校が宮城県から推進校の指定を受け、事業を行うものでございます。

内容といたしましては、オリンピック、パラリンピック出場選手による講演等を考えており、それに要する2校分の経費として、8節報償費、9節旅費は講師謝金、旅費として、11節需用費、12節役務費は事務費として、14節使用料及び賃借料は、生徒のボランティア活動参加に係るバス借上料でございます。財源といたしまして、県委託金を充当するものでございます。

次に、2項小学校費2目教育振興費で9万1千円の増額補正でございます。

20節扶助費で説明欄1「特別支援教育就学奨励事業〔小学校〕」につきましては、文部科学省から示された補助単価の増額に伴い、「新入学児童学用品・通学用品費」の支給単価を1万235円から2万300円に増額し、支給することによるものでございます。

次のページを御覧願います。

3項中学校費2目教育振興費で4万9千円の増額補正でございます。

20節扶助費で説明欄1「特別支援教育就学奨励事業〔中学校〕」につきましては、ただいま御説明いたしました「特別支援教育就学奨励事業〔小学校〕」と同様に、「新入学生徒学用品・通学用品費」の支給単価を1万1,775円から2万3,700円に増額し、支給することによるものでございます。

#### 文化財課長

続きまして文化財課関係で、4項4目文化財保護費で250万円の増額補正を行うものです。

19節負担金、補助及び交付金の増額で、説明欄の「多賀城太鼓保存会補助事業」として、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業、いわゆる「宝くじ助成事業」を活用し、市内の郷土芸能であります多賀城太鼓の備品整備に対する助成を行うものでございます。

内容ですが、当団体のシンボルでもあります五尺の和太鼓2台の革を張り替えるもので、これによりまして迫力ある演奏が可能となり、地域活性化に繋がっていくための補助金でございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

#### 学校教育課長

続きまして、歳入になります。

7、8ページをお開きください。

14款2項5目教育費国庫補助金6万9千円の増額補正でございます。

2節小学校費補助金で4万5千円の増額補正ですが、説明欄1「特別支援教育児童就学奨励費補助金」の増額で、これは、歳出で御説明いたしました当該奨励事業に係る国の基準の変更によるものでございます。

次に、3節中学校費補助金で2万4千円の増額補正でございます。

説明欄1「特別支援教育生徒就学奨励費補助金」の増額でございますが、これも小学校費補助金と同様、当該奨励事業に係る国の基準の変更によるものでございます。

次に11、12ページをお開きください。

15款2項8目教育費県補助金106万2千円の増額補正でございます。

1節教育総務費補助金で、説明欄1「学び支援コーディネーター等配置事業費補助金」106万2千円につきましては、自主学习支援事業に対し交付されるもので、補助率は10分の10でございます。

当初予算では委託金として計上しておりましたが、県事業の枠組みとして補助金としての交付となるため、組み換え補正を行うものでございます。

次に、3項2目教育費委託金で、76万2千円の減額補正でございます。

1節教育総務費委託金で、説明欄1「学び支援コーディネーター等配置事業委託金」106万2千円の減額につきましては、ただいま御説明いたしました「学び支援コーディネーター等配置事業費補助金」への組み換えに伴い、同額を減額するものでございます。

次に、説明欄2「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業委託金」30万円ですが、歳出で御説明いたしました2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて実施する教育推進事業に対する委託金で、1校当たり15万円の2校分でございます。補助率は10分の10でございます。

以上で教育委員会所管に係る補正予算の説明を終わります。

#### 教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、臨時代理事務報告第9号を承認いたします。

## 議案第8号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

### 教育長

次に、議案第8号「多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について」を議題といたします。

内容は、学校教育課長から説明をいたします。学校教育課長。

### 学校教育課長

それでは、議案第8号「多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について」、御説明いたします。

11ページを御覧ください。

本件は、多賀城市学校給食センター運営審議会委員の解職及び委嘱についてでございます。

今回、解職する委員は、「児童生徒の保護者」である前多賀城中学校父母教師会長佐藤良彦様になります。佐藤委員から、平成30年6月30日をもって委員を退任したい旨の退任願が提出されたものであります。

新たに任命する委員は、多賀城中学校父母教師会長佐々木絵美様でございます。発令年月日は、それぞれ記載のとおりでございます。

13ページを御覧ください。本議案に係る資料です。資料の下の方に多賀城市学校給食センター条例の抜粋を掲載しております。

14ページを御覧ください。後任者の任期につきましては、同条例第5条第3項ただし書の規定により、前任者の残任期間となりますので、平成30年7月1日から平成31年6月30日までとなります。

説明は以上です。

### 教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第8号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第8号について原案のとおり決定いたします。

## 議案第 9 号 平成 31 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について

### 教育長

次に、議案第 9 号「平成 31 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について」を議題といたします。

内容は、学校教育課長から説明をいたします。学校教育課長。

### 学校教育課長

それでは、議案第 9 号「平成 31 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について」御説明いたします。

16 ページを御覧ください。

平成 31 年度使用の教科用図書の採択基準については、小学校で使用する教科用図書採択基準、平成 31 年度から中学校で教科化となる道德の、中学校で使用する「特別の教科 道德」教科用図書採択基準及び学校教育法附則第 9 条の規定による、小中学校で使用する特別支援学級における一般図書採択基準を定めるもので、宮城県教育委員会からの指導、助言を基に、多賀城市立小中学校で使用する教科用図書の採択基準を制定するものでございます。

はじめに、小学校で使用する教科用図書の採択基準ですが、「(1)内容に関すること」としては「ア 学習指導要領に示されている教科の目標達成のために内容が工夫されているか。」などを含め 5 項目、「(2)組織と配列に関すること」としては「ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配慮されているか。」などを含め 5 項目、「(3)学習と指導に関すること」としては「ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的な学習態度の形成を進められるよう配慮がなされているか。」などを含め 5 項目、「(4)表現と体裁等に関すること」としては「ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。」などを含め 5 項目の観点を基準とするものでございます。

次のページ、17 ページを御覧ください。

次に、中学校で使用する「特別の教科 道德」教科用図書の採択基準ですが、「(1)内容に関すること」としては「ア 学習指導要領に示されている「特別の教科 道德」の目標達成のために内容が工夫されているか。」などを含め 5 項目、「(2)組織と配列に関すること」としては「ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配慮されているか。」などを含め 5 項目、「(3)学習と指導に関すること」としては「ア 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について

考えを深める学習が進められるよう 配慮がなされているか。」などを含め5項目、「(4)表現と体裁等に関すること」としては「ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。」などを含む5項目の観点を基準とするものでございます。

次に、小中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択基準ですが、「(1)内容に関すること」としては「ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。」などを含め5項目、「(2)組織と配列に関すること」としては「ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるよう配慮されているか。」などを含め4項目、「(3)学習と指導に関すること」としては「ア 児童生徒の障害の状態や発達段階、特性等に応じているか。」などを含め5項目、「(4)表現と体裁等に関すること」としては「ア 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。」などを含め5項目の観点を基準とするものでございます。

6月15日金曜日から7月4日水曜日まで利府町体育館において、教科書展示会が開催されておりますので、この採択基準案を基に教科書を閲覧するよう各学校に通知しております。

各学校からは、評価結果を一覧表にし、どの教科書を希望するかを提出いただきますが、7月中旬に開催される予定の臨時の教育委員会で承認していただいた後、7月19日木曜日開催される地区採択協議会に、多賀城市の希望として報告いたします。

平成31年度から使用する教科書については、7月の定例の教育委員会にお諮りいたします。

また、平成31年度使用の教科用図書採択選定資料をお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

以上で説明を終わります。

## 教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。根来委員。

## 根来委員

ただいま御説明のあった採択基準については、見直しや改定の検討はどのようなタイミングで行われるのでしょうか。

## 教育長

学校教育課長。

## 学校教育課長

多賀城市としましては、毎年度、学校教育課内で検討しております。そして、

これが適切であると判断したものとして提案させていただいております。

**教育長**

よろしいでしょうか。

**根来委員**

はい。

**教育長**

ほかにありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第9号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第9号について原案のとおり決定いたします。

## **日程第5 その他**

**教育長**

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。根来委員。

**根来委員**

3点あります。

まず一つ目は、市内のいじめ問題への取組についてお尋ねします。

先般、静岡県藤枝市で18歳の少年がいじめの腹いせとして下校中の小学校4年生の女の子を傷つけ、その後小学校へ侵入したという事件がありました。いじめによる心の傷といったものが、おそらく彼をそこまで動かしたのであろうと推察するところではありますが、多賀城市でも、このいじめの問題については取り組んでいて、事件・事故のないように予防を進めていただいているところでもありますし、また、その取組と連携する仕組みも作っていただいていることは、良く分かっているところでもあります。

そこで、今年度、多賀城市のいじめ問題への取組はどのようになっているのかと、そのいじめ問題についての教職員や保護者への啓蒙活動はどのようになっているのかということをお尋ねしたいのがまず1点目です。

2点目は、先般の大阪での地震がありましたように、県内でも40年前の宮城県沖地震と7年前の震災の経験から、校舎の耐震工事、老朽化した施設の改修など、多賀城市として先手を打って行っていただいて、現在では全ての施設

で安全が確保されていることは良く承知しております。

しかし、教室、職員室といった施設の内部の安全管理についてどのようなになっているのか、その点の調査や確認をどのようにしているのかということをお尋ねしたいです。

3点目は、先日、市内の中学校で配膳された給食に異物が混入していたという事案がありましたので、その点についての説明をお願いいたします。

#### 教育長

副教育長。

#### 副教育長

ただいま3点の御質問を頂戴しました。1点目と3点目につきましては学校教育課長から、2点目につきましては私から御説明いたします。

#### 教育長

学校教育課長。

#### 学校教育課長

まず、静岡県藤枝市の事件のことでお話をいただきましたが、非常に深刻に受け止めておりますし、この藤枝市のこと以外でもいじめにつきましては非常に丁寧に扱っていかなくてはならないと考えております。

私ども学校教育課といたしましては、一番の周知を図る機会としては、校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任者会がごございますので、その際には必ずいじめについては触れております。具体的な多賀城市の動きといたしましては、未然防止に努めるということ、そして、いじめが起きた場合には、きちっと受け止めて対処することについて、指導を徹底しております。

なおかつ、具体的にはどういう取組をしているかと申しますと、学校ではほぼ毎月アンケート調査を行っております。これは簡易なもので、把握ができるものということで実施し、子どもたちのいじめに関する事案を学校側ですぐに把握できるように、そしてすぐに対処できるように、ということを進めております。

それから、教職員、保護者への啓蒙活動というお話がございましたが、教職員には校長、教頭を通して指導を行っているところでございますが、保護者の方々へは、具体的には学校だより、学年だより、学級だよりや、学級懇談会を通していじめに関して触れているところでございます。

学校で気になる事案がございましたら家庭にすぐ連絡をする、それは、いじめと認定されなくても、子どもの表情が普通とちょっと違う時がございましたら、小さなことでも家庭と連携を図りながら情報を共有するということがございます。往々にして、学校で表情がすぐれない時は家庭でも、という場合もご

ございますので、アンテナを高くしながら情報収集し、対処しているというところでございます。

あと、先生方には、どんなに学校行事等で忙しくても、いじめに関するアンケート等を行ったときは、それを見るということを最優先にと徹底しておりますので、まずはいじめの未然防止と、対処を早くするというところで行っているところでございます。

なお、今回の藤枝市の件で、「腹いせとして」という言葉がございましたが、いじめの未然防止といたしましては、各学校の「居場所づくり」ということにも力を入れております。わかる授業を行うであるとか、それぞれの子どもたちが個性を生かして活動できる場を作っていくということで、多賀城市としては取り組んでいるところでございます。

それから3点目の件ですが、私からは3点お話をさせていただきます。

1点目は、異物の安全性に関しまして、入っていたのはビニール片ということになりますけれども、検査会社に分析を依頼しましたところ、その結果、人体に危険性はない、有害性はないという結論を頂戴いたしました。

2点目で、今後の対策といたしましては、食材納入時からのきめ細やかな確認・点検の徹底により、異物混入のさらなる防止に努めてまいりたいと考えております。

3点目でございます。今回はスープだった訳でございますが、スープを食べられない子どもがおりましたので、6月28日になりますが、さくらんぼゼリーを代替食として提供することになっております。

以上でございます。

## 教育長

副教育長。

## 副教育長

それでは2点目の御質問についてお答えいたします。

今回の大阪北部での地震につきまして、新聞報道等で既に御承知のことと思いますが、宮城県では2002年に小学校を中心に半径500メートルの通学路内の実態調査をいたしまして、仙台市を除く536箇所が改修や除去が必要という結果でしたが、2017年時点で県内では88箇所がまだ対策が取られていないことが確認されております。その中には多賀城市は含まれておりませんでした。

今回の地震について、教育委員会に国、県から通知が出されており、学校には通学路等の安全確認の通知を流しまして、再度通学路等の安全点検等に努めるよう周知しております。併せて、その通知の中で、御質問にもありました校

舎内等のロッカー、パネル等で大きな地震の際に転倒等のおそれのあるものについても、その安全確保について留意願う旨の通知をしております。

学校敷地内の工作物の確認、通学路内の確認、地震発生の際に転倒のおそれのある設備等の安全確保への留意等について、今回大阪の地震がございましたが、やはり折に触れてこういったことを確認することが大事ですので、今後とも機会を捉えて、校舎内のものについても整理整頓に努めてもらうよう話をしていきたいと思います。

以上です。

#### 根来委員

丁寧に御回答いただきありがとうございます。いじめ問題については、課長さんからお話がありましたように、早期発見・未然防止が重要で、一度傷を負った子どもは、そこから回復するのはなかなか本人の力だけではできません。かと言って周りのサポートもなかなか得られないのが現状でもありますので、なるべく今やっておられる対策もそうなのですが、もしかしたら他の市町村、または県で、新しい取組であるとか効果的な取組を行っている場合もあるかもしれませんので、その辺の情報も適宜得ながら、安全の取り方等も含めて、検討いただければと思いますので、今後よろしくお願いします。

#### 教育長

ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、平成30年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後1時39分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年7月25日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委 員

印

委 員

印